

口座振替不能時の窓口精算および 手数料徴収についてのお知らせ

会員各位

平素より阪急大井テニス&ゴルフスクールをご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、受講料の口座振替が残高不足等の理由により行えなかった場合の対応について、下記の通り変更させていただきます。

■ 実施開始日

2025年8月お引落分より

■ 振替不能時の対応について

口座振替ができなかった場合は、再振替は行いません。

スクール窓口にてご精算をお願いいたします。

なお、口座振替日は毎月「第一営業日」となっております。

前日までに受講料相当額をご準備くださいますようお願いいたします。

■ 手数料について

口座振替不能が発生した場合は、330円（税込）の事務手数料を受講料と併せてご請求いたします。

■ 対象となるケース

- ・受講料の口座振替日に口座残高が不足していた場合
- ・指定期日までに口座登録が完了されなかった場合

会員の皆様にはご不便をおかけいたしますが、安定した運営のためご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今後とも阪急大井テニス&ゴルフスクールをよろしくようお願いいたします。

2025年6月2日
阪急大井テニス&ゴルフスクール